

## 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書

申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能の軽微な変更向上に関する法律施行規則第5条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を説明します。

1. 交付番号等	(交付日) 年 月 日 (交付番号) 号		
2. 提出者 (該当欄チェック)	<input type="checkbox"/> 設計者 <input checked="" type="checkbox"/> 工事監理者 <input type="checkbox"/> 代理者 <input type="checkbox"/> その他 (※下欄に記入要) 事務所名: _____ 氏名: _____ ( ) 建築士 ( ) 登録第 ( ) 号		
3. 物件名称	_____		
4. 申請の区分	<b>【申請の範囲】</b> <input checked="" type="checkbox"/> 非住宅建築物 <input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅等 <input type="checkbox"/> 複合建築物		
5. 変更内容及び 軽微の区分	区分	変更内容	SBC記入欄
	<input type="checkbox"/> A	_____	_____
	<input checked="" type="checkbox"/> B		_____
<input type="checkbox"/> C	_____		
6. 添付図書	※軽微の区分がCの場合は、軽微変更該当証明書 と左記証明書の添付図を提出してください。 _____		

**【注意】**

- ① 建築基準法完了検査の第3面の一部としての提出となります。  
建築基準法規則第3条の2第1項第十六号の変更に該当しますので、基準法の軽微な変更説明書も提出してください。
- ② 「5.」には変更の概要を区分ごとに箇条書きとして下さい。
  - A. 省エネ性能を向上させる変更又は性能に影響しないことが明らかな変更
  - B. 一定の範囲内の省エネ性能が低下する変更
  - C. 省エネ計算により基準に適合することが明らかな変更
- ③ 基準法に変更が生じない場合でも、配置図の変更時は「建築計画概要書」添付して下さい。
- ④ 添付図書は、変更後のみとし、変更箇所が明確に判るよう記載 (マーキング、着色等) して下さい。